

6月定例会付託議案の  
審査についての報告

議案第37号湖南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第38号湖南市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの2議案についての審査の経過および結果を報告します。

主な質疑は次の通りです。

■議案第37号

**問** 資格要件の拡大ともう一つは教員の免許状を厳格にするということから具体的に変わるところはないのか。上位法の改正に伴うものであるが、湖南市での条例改正は必要要件なのか。市長が適当と認めたものということについて、どのような内容を持っているのか。

**答** 教員資格を持って

いなくても5年以上放課後児童健全育成事業に従事することで放課後児童支援員とすることができると。従事期間が5年未満の教員資格を持たない方については、補助員として研修を受けて従事してもらい、認めてもらうことで拡充が図れます。教員資格については、これまであいまいな部分があったことからの条例改正です。

■議案第38号

**問** 介護保険の自己負担割合、高額介護サービス費の所得段階の判定基準となる合計所得金額について、税法上設けられている控除について、国民健康保険との整合性はあるのか。

**答** 国民健康保険はすでに税法上の控除が行われています。その後、各議案に対して討論を行い、採決を行いました。

その結果、議案第37号、及び第38号、以上の2議案は、いずれも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

閉会中の審査についての  
報告

議事案件

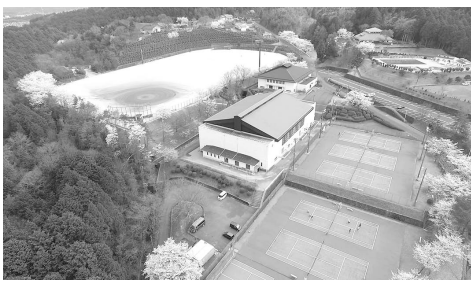
○所管事務調査

4月16日(月)

雨山公園施設等の現状と今後のあり方について現地調査を行いました。

・阿星野外ステージ

石部太鼓の太鼓、備品置き場として使用されているのは、いかが



なものか。使用件数が昨年461人との報告がありました。新たな利用者の可能性があるのかとの意見がだされました。



・雨山市民プール

地盤沈下による配管の破損。利用者については、横ばい。子どもの安全確保について、保護者の対応に問題が多い。マナーが問われる事例が多くありと報告を受ける。

委員からは、立派な施設であり、利用者を増やす工夫が必要ではないかとの意見がありました。



・雨山第二体育館

雨山体育館のサブ会場として、利用されており、年間利用者は7100人程度で推移している。雨漏り等があり、修理が急がれる。



・雨山研修館「宿場の里」

石部公共サービス棟の責任者から説明を受けました。毎年、15

00人から2400人が利用していると報告。宿泊可能な施設として利用すべきとした意見が多くありました。

